

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和6年 12 月9日(月)午前 10 時～午前 11 時 55 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 片岡健一郎 副委員長 須藤智子 委員 梅村 均
委員 谷平敬子 委員 堀江珠恵 委員 大野慎治
委員 木村冬樹

欠席議員 なし

陳述人 大山節子、石黒知子、蟻側美穂、鷺津康子（請願第 10 号）

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども未来部長 西井上剛、教育部長 石川文子
企画財政課長 佐野剛、行政課長 兼松英知、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査 須藤隆、長寿介護課長 浅田正弘、同主幹 新中須俊一、学校教育課長 中野高歳、同主幹 酒井寿、同学校給食センター所長 佐藤さとみ、生涯学習課統括主査 黒田かおり

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 82 号	岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について	全員賛成 原案可決
議案第 83 号	岩倉市多世代交流センターさくらの家の指定管理者の指定について	全員賛成 原案可決
議案第 84 号	岩倉市学習等共同利用施設大上市場会館の指定管理者の指定について	全員賛成 原案可決
請願第 10 号	小中学校の給食費無償化を求める請願書	全員賛成 一部採択
請願第 12 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書	全員賛成 一部採択

◎委員長（片岡健一郎君） ただいまから、厚生・文教常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案3件、請願2件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に当局から挨拶をお願いいたします。

◎教育部長（石川文子君） おはようございます。

本日は、冬晴れの本当によいお天気となりました。

本日の委員会付託議案につきましては、議案が3件、請願が2件となっております。議案につきましては、いずれも指定管理に係るものでございます。

グループ長以上の出席をさせていただいておりますので、丁寧な答弁に努めてまいります。慎重審議のほど、よろしくお願いをいたします。

◎委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

本日の審査順についてお諮りいたします。

請願第10号の請願者より意見陳述の申出がありましたのでこれを認め、請願第10号を議題とした後、付託議案の審査に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（片岡健一郎君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

それでは審査に入ります。

初めに、請願第10号「小中学校の給食費無償化を求める請願書」を議題とします。

請願者は意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（鷺津康子君） よろしくお願いいたします。

今日は、大事な時間をいただきましてありがとうございます。

私たちは、学校給食の無償化をお願いしたいということで、ここに参りました。

まず最初に、皆様方にはお配りしてありますけれども、趣旨説明をしたいと思いますので、請願書を少し読ませていただきます。よろしくお願いいたします。

◎陳述人（大山節子君） おはようございます。

もう、皆さんには既に読んでいただいたかと思いますが、さっきも言いましたように、ちょっと読み上げたいと思います。

小中学校の給食費無償化を求める請願書。

請願趣旨。

学校給食は児童・生徒の健全な発達を支える食育として教育の大事な柱となっています。そして、憲法第26条で「義務教育はこれを無償とする」と明記されており、その精神に立てば、学校給食費も無償とするのが本来ではないでしょうか。

さらに、学校給食法で、食材費については原則保護者負担とされていますが、文部科学省は保護者負担の軽減のために地方自治体が補助することは可能であるとしています。それを受けて、全国では既に547（2024年6月12日現在）の自治体が給食費の無償化を実施しています。愛知県では7市町村が完全無償化に踏み出しました。

昨今の物価高での家計急変で給食費が保護者の大きな負担となっており、小中学校の給食費無償化は、子育て世代への大きな家計支援となります。所得によって栄養摂取に隔たりのないよう、どの子も安心して給食が食べられる学校給食の役割はますます重要です。

岩倉市では、2023年度の9月10月、さらに3学期（1月から3月）は国の臨時交付金を財源として、小中学校の給食が完全に無償となり、子育て世代から大変喜ばれました。しかし、2024年度からは第3子以降の無償化の対象が広がりましたが、全ての小中学生には至っていません。

子育て世代の教育に係る経済的負担を減らし、岩倉市で安心して子育てできるように、以下について請願します。

請願項目。

1. 給食の質を落とすことなく、岩倉市における小中学校の給食費を無償化すること。

1. 国や愛知県に対し、無償化への補助の意見書を出すこと。

この意見書については、愛知県議会が国に出した意見書を参考にしました。以上です。

◎陳述人（鷲津康子君） お聞きいただきましてありがとうございます。

次に、この請願書をつくるに当たって、私たちがいろいろとどのような努力をしてきたかという経過を話させていただきますので、またそれもよろしく願いいたします。

◎陳述人（石黒知子君） 小・中学校の給食費無償化を求める会を2023年2月に立ち上げました。3月議会に請願書を提出する予定でしたが、4月には

市議会議員選挙があったことなどから、議員さんからのアドバイスもあり、3月は陳述書を出すことにしました。6月議会に請願書とともに署名を集めて提出することにして、署名活動を始めました。3月、4月にお花見の五条川沿いや岩倉駅地下でも署名活動をしました。署名の数は2,884筆にもなりました。署名とともに請願を6月議会に提出し、厚生文教委員会で陳述を行いました。

請願書については、多くの議員さんから前向きな助言をいただき、それを取り入れた文言を考えたり、また国や県に財政の補助を求める項目を入れたりし、意見書（案）も出しました。しかし、不採択となり、一部採択さえされなかったことはとてもショックでした。

会としては、ここまでの経緯をニュースとして作成し、広く配布し報告しました。また、不採択の主な理由が財源がないとのことでしたので、岩倉市の財政状況がどうなのかを財政に詳しい方に講師をお願いして勉強会を持ちました。岩倉市に財源はあるとのことでした。私たちは再度、市への働きかけをしていくことを決意し、新しいチラシをつくりました。

全国的にも、無償化の自治体が増えていることも背中を押してくれました。無償化の運動を広げるために、子育てに関わる団体との懇談にも継続して取り組んでいます。

◎陳述人（鷺津康子君） 今、経過を聞いていただきましたけれども、その経過の中に署名を集めたということをお伝えいたしましたけれども、2,884筆という署名が集まったという数はすごく大きな数だと思いますし、そこで私たちがふだん結びつきのなかった方たちともお話しすることができました。その切実な、子どもを今学校に送っていて、家計のやりくりをしながら学校給食費も払っている中で、この署名に賛同していただいたお母様たちから切実な声を聞くことができましたので、その声を少しだけでも皆さんに届けたいと思ってきましたので、その声を少しお聞きください。お願いいたします。

◎陳述人（蟻側美穂君） 現在、学校給食費無償化を求める会の会員は121名います。その中には男性もいますし、今日ここには来られなかった子育て真っただ中の人も多くいます。1人で120名もの署名を集めてくれた若いお母さんもいました。それらの人たちがここでお話しできないのがとても残念ですが、5人の声を中心に紹介したいと思います。

1人目、私は栄養士の仕事をしながら3人の子育てをしています。自分の子どもたちに栄養バランスを考えたおいしい給食をみんなで楽しく食べられるようにと願っています。

昨年度、岩倉市で給食費の無償が5か月間も実施されてとても助かりました。とてもうれしかったです。ほかの市に住んでいる友人にも自慢できました。

2人目、物価高騰のため、給食費の経済的負担が減ることはとても助かります。

3人目、中学になると1人当たりの払う金額が増えてかなり負担に感じます。小学生と中学生とか、中学生2人とかになると本当に厳しい負担になります。少しでも家計の負担が減れば、心の余裕につながります。

4人目、子育て支援を充実させてきた岩倉市。そんな岩倉市で子育てをしたいと思い、岩倉市で生活することを選びました。給食無償化を進めて、さらに魅力のある岩倉市になって、これから子育てをする若い方、そして自分の子どもたちも岩倉市でよかったと思うような支援を期待しています。

5人目、子育て世代は、陳述には仕事等、いろいろな事情があり、今日来ることができませんが、岩倉市の給食費無償化や子育て支援の充実を心から願っています。ぜひ採択されるようにと願っています。よろしくお願いします。

学校給食無償化への予算は約2億円だと聞いています。未来をつくる子どもたち、どの家庭、どの自治体に生まれても、安心して給食を食べていいんだという基本的な人権が満たされ、そのことを体感しながら育っていくことはとても大切なことだと思います。すてきな未来を子どもたちに託す予算だと考えるならば、岩倉市にとって賢明な税金の使い道と言ってもいいのではないのでしょうか。

◎陳述人（鷺津康子君） お聞きいただきましてありがとうございました。

子育てをしているお母さんたちは、今日は働いているので、なかなかここに来るようなことはできませんが、思いは少しは伝わったのではないかと思います。

国が少しずつ動いてくれていることは、当然皆様方のほうがよく御存じだと思いますし、愛知県議会におかれましても、国へ学校の給食の無償化についての意見書を提出したということを皆さんは当然御存じだと思います。

そういった中で、この岩倉市も、愛知県が動いているということを背中を押されたということに行き着いて、岩倉市が周りの市の先頭に立って子育て支援をしているということを前面に出していただけると本当にうれしく思います。

私たちは、ここにいる4人は子育ても終わりましたが、時間があるので、いろいろと学習会を重ねてここに参りました。請願につきましては、

財源についても勉強させていただいておりますので、その財源について皆様方をお願いをしたいのは、子育て支援について少し前向きに財政を使っただけだと本当にうれしいと思いますし、岩倉市民が喜ぶということに対して気を配って動いていただけると、私たちは本当にここに来たという気概があります。どうぞよろしく受け止めてください。お願いいたします。すみません、以上です。

◎委員長（片岡健一郎君） 意見陳述が終わりました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） 紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございますか。

◎副委員長（須藤智子君） お疲れさまでございます。

昨年も6月議会でこの同じような請願を出されたと思います。そのときに、財源のことについて当局のほうにお尋ねしました。年間2億1,000万円かかるということです。

そのことについて当局にお尋ねいたしますが、年間2億1,000万円、給食費を無償化にするとかかるのかどうか、お尋ねいたします。

◎学校教育課長（中野高歳君） 今おっしゃったように、おおむね2億円ほどかかると想定しております。

◎副委員長（須藤智子君） 子育て支援については、岩倉市はいろいろなことを行っているんですね。それで、学校給食費を無償化にしようとするのと2億1,000万円、年間かかるわけです。そうすると、ほかの予算を削らないとできないと思うんですね、これは。削って、そこへ組み込むという形になります。

だけど、今、請願陳述人の方がおっしゃられましたが、その財源はあると。勉強会をして、財源があるということを教わった。財政に詳しい人を呼んで教わったということですけど、それはどういう立場の人なんですか。その勉強会をされて、そういう指示をなさった方は。請願者にお尋ねします。

◎陳述人（鷺津康子君） 個人がどうのこうのということは、ちょっとここで、もしかしたら言ってくれるかもしれませんが、岩倉市の財政の帳簿の、私たちが見ていい帳簿を見せていただいたということと、それから財源が岩倉市はほかの市に比べてすごく立派に運営されていますので、当然マイナスで1年が終わるわけではございませんでしょうから、きちっと次に財源が残されてきているというふうに認識しております。

そういうもののプールについて、よりよい方向で次に持って残していくんではなくて、いい方向で次の年に使って、次の年に新しく行くという方法もあるのではないかということも鑑みて、どこかを削ってくださいなどという、そんな私たちは横暴なことを言いに来たわけではございませんので、そこら辺については、どこかを削れというようなことでここに来たわけではないということは承知おき願いたいと思います。

◎陳述人（蟻側美穂君）　ちょっと付け足してみますと、昨年12月にこの勉強会をするに当たって、この市議会があるところに、その方と一緒に学習会のチラシを議員の皆さんにもぜひ参加してくださいというふうでお渡ししたんですね。そのことを多分覚えていらっしゃると思うんですけども、そのところには残念ながら議員さんで来ていただいた方は、たしかお一人だけだったと思うんですけども、そういうことです。

それと、今もう一人が言いましたように、私たちはやっぱり一市民でそんなに財政のことに詳しいことではないものですから、細かく言われてもちょっと本当に分からないです。

ただ、今申しましたように、限りある財源をどういうふうに使うかということなんですけれども、やっぱり余分に貯蓄している分というか、そういうこともあるんだということが、ちょっと私たちとしては目からうろこというか、こういうふうな財源も、もし取ろうとすればあるんじゃないかなというふうに思った次第です。あと、それ以上のことはなかなか詳しくはちょっと分からないというのが現状です。

◎委員長（片岡健一郎君）　ほかに。

◎副委員長（須藤智子君）　ありがとうございます。

私たちも議員ですので、やはり財政について、議会、市の財政についてはいろいろとやっぱり責任がありますので、その点につきましては、これもやってくれ、あれもやってくれで承諾するということはちょっとできないんですね。いろいろ財政を考えていかなきゃいけないですし。

当局にお尋ねいたしますけど、今陳述人がおっしゃられた貯蓄金ですか、貯蓄金と言われましたか。留保財源、貯蓄金のことですよね。それがあから賄っていけるようなことを言ってみえましたが、当局にちょっとお尋ねしたいんですが、その留保財源を給食費に回すということが出来るのか、お尋ねいたします。

◎企画財政課長（佐野 剛君）　貯蓄金というのは、留保財源ということでよろしいのでしょうか。その確認を先にお願います。

◎委員長（片岡健一郎君）　それでは、陳述人の方、貯蓄金という言葉があ

りましたが……。

◎陳述人（鷺津康子君） ごめんなさい。貯蓄金というものがどういうものかは、ごめんなさい、ここで恥ずかしながら分かりませんが、岩倉市が持っている財政の中で、1年終わった後に必ず次に残しておける大事な何かのとき、災害も含めてだと思えますけど、残るお金があると思うんですね。そのお金がゼロということはありません。それを次に使うときに、ただただ足してプールしていけるぐらいの力があるというふうに、岩倉市はやっているということなので、そのお金をぜひ岩倉市の子どもたちに使っていただけたらというふうなところで来たので、ごめんなさい、質問のどこの部分だとかと細かく文言で言われると分かりません。ごめんなさい。

◎委員長（片岡健一郎君） 繰越金のことかなという。

では、当局、すみません。よろしくお願いします。

◎企画財政課長（佐野 剛君） ありがとうございます。

繰越金、毎年のいわゆる不用額、執行残というものの御質問ということで答弁をさせていただきます。

毎年の繰越金、いわゆる不用額については、まず数字以外のところで申し上げますと、そのお金については翌年度の当初予算の財源にかなり当たっています。残ったお金は翌年度の当初予算の財源になっています。

また、翌年度のいわゆる補正、各議会で補正をお願いしているんですけれども、その財源に活用しています。

あと、それ以外ですと、いわゆる基金ですね。先ほど、災害だとかそういうこともおっしゃられましたけれども、財政調整基金だとか、いわゆる借金を返済する減債基金、こういったものに当てる基金に積み立てると。こういったものに活用しているといったところでございますので、決して残っているというふうには考えておりません。

◎総務部長（中村定秋君） 私からも、少し補足で説明をさせていただきます。

実は、私も以前に、毎年繰越金が出ているから黒字が積み上がっているんじゃないかという御意見をお伺いしたことがあるんですけれども、当然、今課長が説明しましたように、その年に繰越金が出れば翌年度に繰り越されるわけなんですけれども、それも含めて黒字になっているだけであって、実は単年度で見ればマイナスになっているというのもあるんですね。

例えば、5億円繰越金が前の年からあって、次の年への繰越金が4億になったとすると、その年自体は1億の赤字ということなんですね。

なので、決して毎年毎年繰越金が増え続けて、それがどんどんプールさ

れて膨らんでいるということではなくて、一定程度、先ほどもお話がありましたように、災害のときのことだとか、あるいは教育環境の整備のためであるとか、あるいは公共施設の今の維持管理のために積み立てているお金はありますけれども、それは決して県内で見ても過大ではありませんし、単年度で見れば赤字のときもありますので、そういうときはそういう積立金を取り崩しながら、ちゃんと持続的な財政運営ができるようにやっておりますので、決して毎年毎年お金が余って、それがプールされているというのはちょっと認識が誤っているのではないかと。財政にお詳しい方ということですのでけれども、ちょっとその辺が私どもとは全く認識が違うなと思っております。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに。

◎陳述人（鷺津康子君） ちょっと質問していいですか。

2つありますけど、お聞きしたいのは、繰越金の中に今、不用額ということと言われましたけど、やはり不用額という……。質問、いいですか。

◎委員長（片岡健一郎君） 陳述人、質問はちょっとできないものですから。意見陳述は先ほど終了しましたので、今は質疑の時間でございますので、議員側からの質問に答えていただくという時間でございます。

質疑はございますか。

◎委員（谷平敬子君） 本日は、ありがとうございました。

趣旨説明の中にあるんですけれども、愛知県では7市町村が完全に無償化に踏み出しましたとあるんですけれど、踏み出せたのはどうしてかというのは把握はされていますでしょうか。

7市町村が踏み出したというのは、その前にもいろいろ、地方自治体が補助することは可能であるとか書いてあるんですけれども、その市町村それぞれにいろいろあると思うんですけれども、踏み出したという言葉がちょっとすごくあれなんですけれども、そうされたことについては、請願者の方は把握をされているかどうかをお聞きしたいです。

◎陳述人（蟻側美穂君） そんな全部は把握できているとは思っていないんですけれども、初めは、東栄町とか割と小さい市町村で、結構お金持ちなとか、そういうところが実施されてきたのかなというふうには思っていたんですね。

でも、その7市町村の中で、津島市というのはホームページを見させてもらおうとどうなんでしょうか。市としては、岩倉市よりは大きいと思うし、そして何か経済、財政的にもそれほど特に恵まれた市ということではないような感覚を受けるんですけれども、でも津島市は子どもたちにとって優しい、何か本当に子育てに優しい市ということで、ホームページを読ませていただ

くと何か本当にあったかいというか、そういう印象を受けましたし、それからそれは今年度だけかもしれませんが、4月に教育委員会のほうから無償化を実施しますというお手紙を全戸配布というか、学校を通じて配布されたその内容で、まさに私たちが請願趣旨で言っているようなことを市のほうでこうやって言って、だから少しでも子育てしやすいために給食費の無償を実施しますというふうなお手紙を出しています。

そういうことは、多分御存じだと思っんですけども、必ずしもお金持ちのところだけというふうには把握してなくて、だから岩倉市でも決していつもいつも赤字というふうなふうではないんだというのは、私たちはいつも財源が厳しいんだというふうにすごく聞くものですから、本当にそうなんだっすごく思っていたんですけども、でもマイナスばかりではない。全国平均から見ても、やっぱり税金をどう使っていくのかという、そのところで解決できるんじゃないかという、そういうすごい期待を込めて、今回もう一回チャレンジしています。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに質疑は。

◎委員（大野慎治君） ちょっと自分の意見も言いますので、大変申し訳ございませんが。

学校給食法に書いてある学校給食の目標というのが7つあるんですね。

適切な栄養の摂取による健康の保持の増進を図る。今、1番です。2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を養い、望ましい食習慣を養うこと。3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。5. 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労に重んずる態度を養うこと。6. 我が国の地域の優れた伝統的な食生活についての理解を深めること。7. 食料の生産、流通及び消費について正しく理解に導くこと。

これは、教育の一環なんです。給食というのは教育の一環であるというのは、学校給食法にもう今は記載されているんです。

基本的に、食育の視点というのは、でも食事の重要性や心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化。まず、食育の視点からも給食というのは重要だということで、今、全国的に学校給食の無償化が進んでいる。これは、どこの市町村もそういった観点から進めているというものであります。基本的にはね。基本的にはですよ。基本的にはそういった観点なん

です。

ちょっと、僕は今、全国的に約30.5%のところが無償化が始まりました。愛知県内は、ちょっと豊かなまちであったり、不交付団体だったりするのはあるんですけど、基本的に全国一律的に地域間格差がないような形で無償化することが正しいと僕は思う。

だから、本来は僕、ちょっと今回、紹介議員になるかどうかをかなり、人件費の増額で、学校の給食費の無償化と同額ぐらいの人件費等々が上がったのでかなり悩みましたが、前回、僕は紹介議員になっておりましたので。

そこで、まず国や県に対して、請願項目、無償化の補助に対する意見書を出すことだけでも、請願者は御理解いただけるんだらうかということに、請願者に対してお聞かせください。

◎委員長（片岡健一郎君） 質問ですね。

いかがでしょうか。

◎陳述人（鷺津康子君） 今の質問、もう一回最後の……。

◎委員（大野慎治君） いやいや。だから、請願項目の2のところ、国や愛知県に対して無償化、僕は地域間格差があるといけないから、まず国、今、国税はかなり増収増益ですよ。増収です。もうかなりあるので、無償化すると4,800億から5,000億と言われています、全国一律に無償化したって。今の4兆円とか5兆円とか増収している中だったら、国や愛知県に対して、まず無償化の補助に対する意見書、2の項目だけで、まずは御理解いただけるのかどうかというところについて、お聞かせください。

◎委員長（片岡健一郎君） 質問ですね。陳述人、いかがでしょうか。

◎陳述人（鷺津康子君） 意見書を出すということは、またそこで時間がかかりますよね。意見書を出してから、また下りてくるという意味においては。

◎委員（大野慎治君） そうすると、請願項目を否定することになっちゃうと思うんですが。

◎陳述人（蟻側美穂君） 私は前回、一部採択もされなかったというところが本当に、さっきも言ったように、もう……。だから、少しでも前進ができるようにということを何より思っているんで、それは全く全部通れば一番うれしいですけど、2番目の項目の岩倉市として意見書を国や県に出していたくという、そのところだけでも前進だというふうに思います。よろしくお願いします。

◎委員長（片岡健一郎君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

◎委員（梅村 均君） いろいろ御説明ありがとうございます。

いろんな質疑を聞いていまして、財政の問題はちょっともう少し具体的なものがないとなかなか議論しにくいというところがありますけれども、繰越金については、ちょっと今、岩倉市の体制においては非常に難しいのかなというような答弁もあったところでもあります。

請願の方が言われるとおりの、財政力の高いところだけがやれているわけじゃないというのも承知しています。人口が3万人ぐらいで予算規模が140億円ぐらい。岩倉は180億円くらいなのかな、予算。それで人口が少なければ、それはまたやりやすい面もあるんですけど、ただ人口が3万以下で140億円ぐらいの予算規模だと、そんなに岩倉市と変わらないんだろかなというところもやっていたりします。

だけど、そういうところと岩倉市の違いというのは、もっともっと分析をしていかないと何が違うのかという。ただ財政力があるかないか、なくてもできるというふうに決めつけることもちょっと難しいところもあるかなということで、そういったどういう違いがあるかなというところは、これからもっと分析をしていかなきゃいけないなというふうでいるところではあります。

あと、不用額とちらっと言葉が出ましたけど、不用額もできるだけ多くならないように、今、岩倉市は取組をしております。予算のほうをしっかりと当初予算で精査できる予算が上げられるようにやっているところでもありますので、そんなことを続けながら給食費に充てられるような財源が出てくれば、やっていけるのであればやっていける、独自予算でやっていけるといいかなということは思っているんですけども。そういう財政力があるから、ないからということは、一概にそこだけのところでちょっと判断するのは難しいかなというふうには思っているんですけども。

質問をしなければいけなかったんですが、財政のことはいいんですけど、ごめんなさい、聞き漏らしたところで、会員が121名いて、署名も取られたと聞いたんですけど、署名って何人を取られたか、もう一回教えてもらっていいでしょうか。

◎陳述人（鷺津康子君） 2,884筆です。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あと、さっきの説明の中で、子育てに関わる団体との関わりも持って、継続していきたいと言われたんですけど、こういった団体とコミュニケーションを取られているかというのを差し支えないところでお聞かせいただけないでしょうか。

◎陳述人（蟻側美穂君） まだ、お話ししたいなと思っていても、なかなか連絡が取れていないところもあるんですけども、まず学校の先生たちの組

合、それから小・中学校のPTAのがありますよね、そういうところ。それから、子ども会だとか、そういうところと給食費の無償化のことを話題にしていくという、そういうところですよ。

ここは、私たちと同じように求める会に賛同してくださいとか、そういうふうなきついものではなくて、そうやっていったらいいですよという働きかけ。そして、それを私たちだけじゃなくて、できればその会の話題にしていていただきたいという懇談ですね。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに。

◎委員（梅村 均君） 給食費の無償化で、給食費の関係、給食センターの建設からそこで働く人の人件費から設備備品のお金からは、特に負担を強いているわけではない状況のある中、食材費だけが残っているというような状況は当然御存じかと思えますけれども、そこをどうするかということだと思います。

あと、執行機関の学校関係者の方でちょっとお聞きしたいですけど、給食費以外で保護者の方から徴収されているようなものというのは、何かほかにあるんでしょうか。

例えば、修学旅行とか遠足とか、何か最近ちょっとどうなのか分からないものですから、あればお聞かせいただけないでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） ちょっと詳しくは把握できてない部分もありますけれども、例えば修学旅行のお金であったり、あと学年費であったり、あとはPTAの会費であったり、そういったものがかかってくる、保護者負担となってくるということになります。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに質疑はございますでしょうか。

◎委員（堀江珠恵君） 少し当局のほうにお尋ねいたします。

今、財源のほうがかかるとしたら2億1,000万というふうですけども、だんだん今物価が高騰している中で、市でもし無償化に向けてやるとなった場合であれば、物価が高騰したのを加味すると、これより多分増えてくるとは思うんですが、大体そういう試算みたいなことは出されているかというのをお尋ねいたします。

大体、どれぐらい増える可能性があるというのは、予測はあるんでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） ちょっと試算めいたものはないんですけども、給食費を基に支出している食材料費のほうで物価高騰の影響を受けまして、どんどんどんどん財源的にちょっと厳しいような状況になっておりますけれども、給食費自体は現状、小学校が270円、中学校が300円ということ

で据え置いているということであれば、保護者の負担は増えないということで、今後そういった給食費をどうするかという議論はまた別の問題としてあるんですけれども、そういったところでいけば、保護者からの負担は変わらないということになります。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

今、現状でも、保護者の負担をそのまま据置きしながらというふうでやられているとは思いますが、これが今後無償化に向けてやっていくとしたら、やっぱり岩倉市単独では厳しいかなというふうには感じてはいるんですね。

それで、国の調査とかでも、やっぱり給食費のほうの無償化をやられているというところでも、やっぱり地方自治体でもだんだん厳しくなっている現状というのが調査でも出ているんですけれども、陳述人の方にお尋ねしたいんですが、こういった自治体でも、やったはいいものの財源がやっぱり厳しいというふうな状態が続いていて、継続していくのはなかなか厳しいですというふうで打ち出している自治体もあるんですけれども、そういった現状とかというのは把握されているんでしょうか。

◎陳述人（蟻側美穂君）　もちろん把握しております。本当にいろんな自治体のホームページとか、そういうのをこの間、大分勉強させてもらったなというふうに思っています。

市のほうも、この物価高騰で給食費なんかを抑えるのでも大変だということとは分かるんですけれども、それ以上に私たち市民に、この物価高騰によって、特に若い子育て世代のところにしわ寄せが来ているというのは、もうこれは紛れもない事実だと思うんですね。

私は、学校に勤める関係者にもアンケートをさせてもらいました。貧しい家庭にはそれなりの保障がされているんじゃないかということ。これは、生活保護の家庭はそういうところから出たり、就学援助費のほうから下ろされたりして、確かに前よりも学校給食の費用が払えないという家庭そのものはそんなに増えているということではないそうです。やっぱり、そういう保障ができてきている。それは、ほかの市でも、この岩倉市でもそうだと思うんですけれども、だけど実際に子どもたちに要る費用というのが、隠れ教育費と言うんですかね。先ほど、市の方も言うてくださったんですけれども、給食費だけじゃなくて、修学旅行のときとか、それから卒業アルバムだとか、それから部活をやっていれば部活にかかるいろんなお金だとか、それから4月に制服そのものを用意するということだけでも、めちゃめちゃお金がかかりますし、そういうお金というのは、もう私たち世代の何倍もかかっているというふうに、私は自分たちの息子たちの家族を見て思っています。

だから、生活に困っているのは、市も生活といったらおかしいけど、財源が厳しいというのは市もそうですけれども、一般の私たち市民の家庭もそうになっているわけなので、そういう実態に対して何か援助というか、何か方法が取れないのかというところで、一番は学校給食費の無償化というふうに思っているの、ここを強くお願いしたいわけです。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

でも、給食費は先ほど言われたように、岩倉市のほうもいろいろやってみているので、困ってみえる方はやっぱり少なくなっているとは思いますが、私も子どもを持っていますし、3人子どもを持って、やっぱり経済的にも厳しいなと思うこともあるんですけれども、その中でも何を優先すべきかというのを少し考えると、今回この岩倉市というふうじゃなくて、先ほど大野委員が言われたように、2番目にある国とか県とかに意見書を出していくという方向も一つあるのかなというふうですが、再度お尋ねしますけれども、そういった部分ではどうでしょうか。そちらのほうに持っていくというのは駄目というのか、どうでしょうか。

◎陳述人（蟻側美穂君）　先ほども言ったと思うんですけれども、少しでも前進したらいいというふうに思うので、前は、くどいですが、この2番目の項目も採択されませんでした。今回は、ここだけでも国や県に意見書を出すというところはぜひとも賛成していただきたいなと思います。

◎委員長（片岡健一郎君）　ほかによろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと体調がいま一つなものですから、申し訳ありません。ちょっと声が出にくくて申し訳ありません。

今いろいろ質疑があった中で、いろいろ分かってきた部分もあったというふうに思います。大野委員が言いましたような、学校給食が教育の一環なんだということだとか、あるいは愛知県で完全無償化しているところも、小規模な自治体や裕福な自治体もあるけど、そうでない自治体もやっていると。1つは、やっぱり首長の判断というのが大きいのかなというふうに思います。

財源の問題でいうといろいろ捉え方があるもんですから、なかなかどういうふうに見ていくのかという細かい数字的なところになると、またますます分かりにくくなっちゃうもんですから、2023年度がどうだったのかなんていうことも聞こうと思いましたが、そんなの聞いても意味がないなというふうに思ったところであります。

それで、岩倉市は昨年度、国の臨時交付金を活用して5か月間無償化を行いました。私学も含めて給付をしたりということで対応したというふうに思います。

そういった中で、国からの財源が来るとすれば、これの問題については積極的に捉えて対応していく、検討していくという姿勢があるのかどうかという点について、財政面よりも、やはり教育の担当課のほうの姿勢をちょっと教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（中野高歳君） 財源的に、ゆとりも問題がないようであれば、やっぱり保護者の負担であったりは減らせるように担当課としては努めていきたいなと思っています。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかによろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、委員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いします。

◎委員（大野慎治君） 先ほど申しませんでした、2023年のときには30自治体がまだ給食費の無償化を検討中と答えていて、多分今年度、半分ぐらいは実施が始まったんだと思います。

今も県内でも、ちょっと僕も聞いておりますが、検討中のところがあるというのもお聞きしておりますけれども、やっぱり生徒に無償化に向けての地域間格差があってはいけないので、まずは、昨年度はできませんでしたが、国や愛知県に対して無償化の補助への意見書を出すことについて、皆さんで御同意できないものでしょうか。

◎副委員長（須藤智子君） 請願者の方のお気持ちはすごく分かるんです。やはり、子どもたち、子育て世帯の方は今の現状、物価高騰で大変な生活を強いられてきていると思うんですね。

だけど、岩倉市として、その財源がない。岩倉市は給食費無償化だけが子育て支援ではないと思うんですね。

だから、岩倉市としては、ほかの子育て支援をいろいろ頑張ってもらっています。第3子の無償化もしていますし、小・中学校のエアコンもつけてきました。また、今度は小・中学校の体育館にもエアコンをつけていかなきゃいけないということも待っています。また、18歳までの医療費、入通院を無償化しているということもあります。

だから、本当に親御さんの気持ちを考えると子どもさんたちのために無償化にしてあげたいとは思いますが、岩倉市に財源があればね。

だから、1番はちょっとあれですけど、2番の国や県へ意見書を出すということは、致し方ないかなということは、私は思っております。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに発言はございますか。

◎委員（谷平敬子君） 私も本当に同じ思いで、子どもさんの無償化というのは、この岩倉市でも5か月やられて、本当に親御さんも大変喜ばれていたという話も私も聞いておりますけれども、現実、ずうっとお話を当局からも聞いたりすると、結局は財政というか、お金が必要であって、それをできるかできないかということで、岩倉市はどうやっても今のところは難しいということですので、1番の給食の質を落とすことなく、岩倉市における小・中学校の給食費を無償化にすることということは、ちょっと難しいかなと思っております。もう一つの国や県に対しての無償化への補助の意見書を出すことというのは賛成です。以上です。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに意見はございますか。

◎委員（梅村 均君） やはり、財源のところはまだ見えていないところもありますので、財源確保に向けて、今の段階ではいろいろと調査・分析をするというところが必要と思ひまして、軽々にこの無償化を取り入れますと、ほかの行政サービスに影響が及ぶといけませんので、請願項目の1番については外しまして、まず財源確保のためにおいても無償化の意見書を国や県に出すという、そういった方向がいいのではないかと思います。

紹介議員さんからもそんな御意見があったということで、申し訳なかったなと思いますけど、紹介議員さんの御意見には賛同いたします。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに発言はございますか。

今、紹介議員の大野委員のほうから、請願項目の2つ目、国や愛知県に対し、無償化への補助の意見書を出すことというところの一部採択でどうかというような提案がございました。

ほかに意見がないようでしたら、そのように進めたいというふうに思いますけれども。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに意見がないようですので、以上で委員間討議を終結します。

お諮りします。

討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

請願第10号「小中学校の給食費無償化を求める請願書」について、請願項目の国や愛知県に対し、無償化への補助の意見書を出すことを一部採択とすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（片岡健一郎君） 挙手全員であります。

よって、請願第10号は全員賛成により一部採択とすることに決しました。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（片岡健一郎君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第82号「岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 生涯学習センターの指定管理者の議案ということでございます。

まず、この選定されました来未iwakuraさんの現在の体制というか、組織内の人数というんでしょうか、そういったところの現状をお聞かせいただけないでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 現在、生涯学習センターでは、事務局長をはじめ15人の職員が、午前8時半から午後9時半までの間でローテーションを組みながら勤務していらっしゃいます。

常勤の職員が4人、非常勤の職員は11人であって、通常の昼間の間は5人程度、夜間は2人程度、窓口の対応職員は常に複数人いらっしゃって、生涯学習講座があるときは、講座の対応のために増員をして対応しております。

令和7年度も同じ体制の予定であります。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに質疑はございますか。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

令和5年度の事業評価書でも、非常に安定した評価がされているところを確認しているところであります。

あと、募集の期間の関係で、この選定経過から8月19日から23日が募集要項配布期間となっておりました。このときに、実際に応募があったのは1つだけだということでお聞きしているんですけど、問合せとか何か反応も全くないものだったのか、その辺りを教えていただけないでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） この募集要項の配布期間に問合せのほうは、特にありませんでした。特にありませんでしたというか、現地の説明会のときに、2社応募してきたんですけど、そのうちの1社が要項を取りに来る際に質問等をされていったということで、1件ということになっ

ています。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに質疑は。

◎委員（大野慎治君） 1点、指定管理を決定すると、先ほどの人員の人件費というのはどれぐらい上がったのか、この5年間が経過して。その辺のところは分かりますか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） すみません。ちょっと5年の経過のほうの資料を持っていないので、この場では答えられないので失礼します。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに。

◎委員（木村冬樹君） 応募が1団体ということで、1回こういうふうに決まると、なかなかほかのところが手を挙げるのが難しくなってくるのかなと。実績がどんどん積まれていくもんですからね。そういう傾向があるのかなと思います。後の議案のところでは、初めてやるところについては幾つかの団体が手を挙げるという状況があるのかなと思います。

それで、こういう生涯学習センターのような指定管理について、近隣、県内も含めまして、やはりそういう傾向があるのかどうか。あるいは、やっぱり指定管理の指定で募集しますと幾つか応募があるという、そういう状況があるのか。近隣、県内の状況を少し教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 生涯学習センターの業務はですね、施設の貸し館、生涯学習講座、生涯学習サークルの支援・育成が主な業務となっておりますが、ほかの自治体では主に公民館という施設が担っていらっしゃるって、そのほとんどが直営であります。

近隣の生涯学習センターでは、尾西生涯学習センター、あと祖父江生涯学習センターというのもありますけれど、そちらも直営となっております。

あとは、貸し館業務や生涯学習講座を実施して、指定管理者による運営をしている施設を探しましたところ、愛西市文化会館がありまして、直近の選定では令和4年度から5年間の期間において、そちらの応募は2社、2つであったということを確認しております。

また、貸し館業務が主な施設だと、みよし市勤労文化会館というところがございました。こちらのほうは令和3年から5年間の期間において、こちらの応募については1社であったということを確認しております。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） ないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第82号「岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（片岡健一郎君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第82号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。
続いて、議案第83号「岩倉市多世代交流センターさくらの家の指定管理者の指定について」を議題とします。
当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんでしょうか。

◎委員（谷平敬子君） テルウェル西日本株式会社に決まって、事業計画が一番魅力的だったということで、少しお話も聞いたんですけれども、岩倉市のこの多世代交流センターということは、若い方のそういう内容とか、あったと思うんですけれども、そういったもう少し詳しく内容を教えていただきたいんですけれども。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）
そうですね。テルウェル西日本の提案の中で、多世代が参加しやすい事業ということで御提案いただいたのが、笑いヨガとか、健やかピラティスという介護予防を交えた運動とか、あとベビーマッサージ体験。あと、変わったところでは小学校の夏休み期間中の学習支援ということで、テルウェル西日本さんが他の施設でもトライした実績はあるということで聞きましたけれども、小学校、中学校を教えたい人と募って、夏休みの宿題等を教え合う交流ができるような企画をしたいというようなことの提案でございました。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに質疑はございますか。

◎委員（大野慎治君） 評価結果を見ると、1次審査も僅差で、2次審査も僅差なんです、本当に。僅差で、それぞれの3社ともいいところがあったと思うんですけど、最後は点数で決めるというのは、もうそれは当然だと思い

ますが、3社とも僕は僅差で、プレゼンテーションは主観なので、それぞれのいいところというのはあったと思うんですが、その辺のところはどのように感じられてらっしゃるのか。ちょっとだけお聞かせください、答えづらいですが。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

2次審査を行いました3社については、各社それぞれよく考えられた提案で、熱意あるプレゼンテーションをいただきまして、委員さんは多分、評価を非常に悩まれたのではないかと思います。

また、評価項目が6項目あるんですけれども、今回候補者として決定しましたテルウェル西日本ともう一社が6項目中3項目で一番高い点数を取っていますし、その他のもう一社につきましても2項目で一番高い点数を取っているということで、非常に拮抗した採点結果になったと思います。

ただし、最終的には募集要項に記載した選定方法、二次審査の合計点数の最高得点を得た者が指定管理者の候補者と決定するということになっておりますので、今回、テルウェル西日本を議案として上程させていただいたものになります。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第83号「岩倉市多世代交流センターさくらの家の指定管理者の指定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（片岡健一郎君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第83号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第84号「岩倉市学習等共同利用施設大上市場会館の指定管理

者の指定について」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第84号「岩倉市学習等共同利用施設大上市場会館の指定管理者の指定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（片岡健一郎君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第84号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、請願第12号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書」を議題とします。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議では読み上げただけですので、少し説明したいと思います。

この請願というのは、毎年10月に愛知自治体キャラバンというところが市の執行機関と議会に対して要請をするという行動を続けてきています。

今年で45回目ということで、この45年の歴史の中でいろんなことが前進したり、もう当初要望したことを100%実現している県内の状況もあるというふうにお聞きしているところです。

その際には、この請願の項目についていろいろ岩倉市でも実施している部分がありました。そういった部分は省きまして、さらに実施していても拡充をしてほしいという要望については残してということで、そういう請願書を

請願者と相談して、再提出していただいたという形になっているところです。

それで、本会議の説明のときも言いましたように、非常に多項目にわたっていますので、この一つ一つをこの委員会で審議するというのはなかなか難しい問題でもあるし、先ほども出ましたが財源の問題もあるということで、できましたら国及び県に対する意見書の提出をできるものがあつたら、そういう形で賛同が得られたらなあというふうに感じているところでございます。以上です。

◎委員長（片岡健一郎君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に移ります。

質疑はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、委員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 過去のこの岩倉市議会の意見書提出の状況なんかも振り返りまして、それから最近でいいますと、11月25日に全国知事会が国に対して要望を出しておりますし、議会冒頭の議長会等の説明、そういう資料の中で愛知県市議会議長会も幾つかの意見書を提出しているというふうに思っているところです。

そういった中で、国に対する意見書というところで見ますと、国保の部分で、①のところで、後段の部分は非常に傷病手当金、出産手当金ということで、なかなか制度としてやっているところがない要望ですので、難しいのかなと思いますけど、前段の国民健康保険の国庫負担の抜本的引上げ、払える保険税にするために十分な保険者支援を行ってくださいということと、あと5番目にあります18歳年度末までの医療費無料制度の創設をしてくださいということ。

それから、愛知県に対しては、(1)の子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してくださいということですね。

それから、先ほどの請願審議でありましたように、学校給食のところも意見書を上げるということで一部採択が行われていますので、国に対するところで言えば、⑥の小中学校の給食費を無償にしてください。愛知県に対しては、(3)の学校給食無償化のために愛知県独自の補助制度を新設してくださいという部分について、これはみなし採択になるのかなというふうに思っているとこでありますけど、以上のようなことを一部採択していただければありがたいというふうに思っております。以上です。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに発言はございますでしょうか。

◎副委員長（須藤智子君） 木村委員が言われましたけど、2番の県への国保の意見書。それも県には出すんですね。

◎委員（木村冬樹君） これは、ちょっと経過がありまして、以前、愛知県は市町村に対する独自支援をやっていたんですけど、この制度がなくなりましたね。以前はこれで意見書を出したことがあるというふうに思うんですけど、それ以降はちょっと同意が得られていませんので、今回は私の思いとしては外させてもらったというところになります。

◎委員（大野慎治君） 学校給食費の無償化を一部採択のみなし採択というのはないと思うんですね。一部採択のみなし採択というのはないと思うので。今回はなくしたほうが良いと思います。

◎委員長（片岡健一郎君） そうですね。一部採択に入れるということでございますね。ほかに発言はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） それでは今、紹介委員の木村委員のほうから提案がございました、大きな【3】の国及び愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してくださいの中の国に対する意見書、①の国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料（税）にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときに安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください及び⑤の18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください及び⑥小中学校の給食費を無償にしてください。

そして、2の愛知県に対する意見書の中では、(1)の子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してください及び(3)の学校給食無償化のために愛知県独自の補助制度を新設してください。

以上の5点を一部採択するような提案がございましたが、ほかに。

◎委員（木村冬樹君） 国に対する意見書の①のうち、後段の部分は、病気や出産のときにという、傷病手当や出産手当を創設してくださいというところについては、これまでもなかなか同意が得られていませんので、制度としてはあるものの、実施している自治体がないんですよ。だから、そういった中で前段だけという、ちょっと複雑な一部採択の仕方になると思いますけど、そういうふうでお願いできないかと思っています。

◎委員長（片岡健一郎君） そのような今意見がございましたが、これに対する委員の御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） では、今、木村委員がおっしゃったように、国

に対する①の国保に関するところは、病気や出産以下のところは除外してと
いうことの一部採択というような認識でお願いしたいと思います。

まとめますと、国に対する意見書の中で3点、県に対する意見書の中で2
点を……。

◎委員（大野慎治君） 先ほども申しましたが、学校給食費の無償化は、
国と県のは先ほど採択しているので、ここで一部採択というのは。あちらは
採択で一部採択というのは、これはみなしになって……。先ほど採択なら、
ここで一部採択というのは、ちょっとおかしい。

◎委員長（片岡健一郎君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（片岡健一郎君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（木村冬樹君） 1のところは、同意が取れなければあれですけど、
これは一部採択をしていただいて、意見書の案を今日お配りしていると思っ
ますが、そこを見ますとほとんど傷病手当と出産手当のことは触れられて
いない意見書になっていると思うんです。だから、一応この部分を一部採択
してもらって、意見書については意見書（案）であるような形、あるいは以
前に提出したことがあるようなものの形で出していただければというふうに
思います。

それがかなわなければ、ここの部分は除外するということになるかという
ふうに思います。以上です。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに意見はございますか。今、木村委員のほ
うから提案がございました。国に対する意見書の①に関してでございます。
この項目の一部採択をして、内容的には少し同意できない部分があるのであ
れば、この項目については除外ということになりますが、委員の皆様の考え
はいかがでしょう。

◎委員（梅村 均君） 紹介議員の言われたとおりの内容でいいと思います。
意見書には、後段部分は反映させないということができるのかどうかですけ
ど、何とか国保の関係は意見書を出しておいたほうがいいと思うので、後段
部分には触れずに意見書を出せればと思います。

◎委員長（片岡健一郎君） ほかに。

◎委員（大野慎治君） 私もちっと、本来は正しくはございませんが、意
見書（案）にはそういった内容は含まれておりませんので、皆さんの同意が
得られれば、意見書を出してもいいのかなと思います。

◎委員長（片岡健一郎君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（片岡健一郎君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

国に対する意見書の①については、やはりこの傷病手当や出産手当というところで文言が入っておりますので、これを省いた形の意見書を出すというのは少し難しいのではないかと委員長としては判断します。

まずは、ここで外して、ここでは一部採択をせずに、国保に対する意見書ということで委員会提出議案で出せるのではないかというふうに思いますので、まずはこの一部採択からは外してはいかがかなと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） それでは、紹介議員のほうから御提案がありましたように、国に対する意見書については⑤の18歳年度末までの医療費無料を創設してください。⑥の小中学校給食費を無償化にしてください。愛知県に対する意見書に関しましては、子ども医療費助成制度の18歳年度末までの実施をしてください、(3)の学校給食費無償化のための愛知県独自の補助制度を新設していただいた4点にするというような提案がございましたので、こちらのほうでまとめたいと思います。

それでは、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（片岡健一郎君） 委員間討議を終結いたします。

お諮りします。

討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

請願第12号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書」について、請願項目の大きな(3)国及び愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。

1. 国に対する意見書。⑤18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。⑥小中学校の給食費を無償にしてください。

2. 愛知県に対する意見書。(1)子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してください。(3)学校給食無償化のために愛知県独自の補助制度を新設していただいた一部採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（片岡健一郎君） 挙手全員であります。

よって、請願第12号は全員賛成により一部採択とすることに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一

任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

続いて、厚生文教常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（片岡健一郎君） それでは、会議を再開いたします。

お手元に配付いたしましたとおり、議長への継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

続いて、採択されました請願第10号につきまして、小中学校の給食費無償化を求める意見書（案）として、国と県にでございますが、こちらを委員会提出議案として提出することを議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、議題といたします。

まずは、意見書の文案につきまして御意見はございますでしょうか。

◎委員（大野慎治君） 国と愛知県で文末だけが違うと思うんですね。文末、よってのところから。県のほうは、「よって岩倉市議会は、子育て世代の学校給食費の経済的負担を減らし」ということを書いてあるんですけど、「国におかれては、こうした状況を鑑み」とちょっと文章が変わっているので、どちらかに統一したほうがいいかなという、文章形式としては。

◎委員長（片岡健一郎君） 国のほうが、「よって、国におかれては、こうした状況を鑑み」、県へのほうは、「よって、岩倉市議会は」ということで、少し違いますね。

◎委員（大野慎治君） そこだけが文章が違うんだと思うので。文末の愛知県のところを国におかれてはというのでもいいのかなとは……。駄目か。

◎委員（木村冬樹君） どっちかに統一するのであれば、県に出すほうのところを優先させて、「愛知県において」というところを「国において」というふうに切り替えれば、意見書としては成立する。

主語は、やっぱり「岩倉市議会は」がないと強く要望するにかかる主語がないまま、国に対する意見書は終わっているもんだから、そこはちょっとやっぱり入れておかないかんのじゃないかなというふうに思います。以上です。

◎委員長（片岡健一郎君） 今、木村委員から御提案がありました。

県のほうをベースに、国のほうを「よって」以下をこのままの文案でいって、国においてに書き換えるということですかね。

◎委員（堀江珠恵君） 県のほうなんですけど、最後のほう、経済負担低減策への補助を実現するというふうに書いてあるんですよ。これは無償化にしてくださいというふうじゃなく、補助で足りない部分を補填するというような考え方に、それはあり得ないのかなというふうに思うんですけど、どうなんですか。

◎委員（大野慎治君） 多分、国で実施したとき、全額出るのかどうかというのがはっきりしないので、半額助成とか、県が4分の1負担してくださいとか、そういった形になった場合の念の為の。国が全額見てくれるんだったらいいんですけど、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1というような形になるといけないということでこういうふうに書かれているのではないかなと。題も補助を求める意見書となっているので、多分それに合わせてあるのかなと思います。

◎委員長（片岡健一郎君） そうですね。国へは無償化を実現されるような書きぶりで、県のほうへは補助という書きぶりがありますね。これはそれぞれの意味があって、こういうのが多分あると思うんですけど。

◎委員（木村冬樹君） そうしたら、国のほうの意見書は、ちょっと読み上げますと、よって、岩倉市議会は、子育て世代の学校給食費の経済的負担を減らし、安心して子育てができるよう、国において子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食が、国の財政支援により、全ての市町村でも無償化が実現するように強く要望するというふうにして、県はこのままでいったらどうかなあというふうに思うんですけど。こうした状況を鑑みまでいっちゃうと、また変な風になっちゃうんでね。入れないほうがいいですよ。

もしくは、国においては、国の財政支援によりとしちゃってもいいわね。ちょっとくどいもんね、文章がね。以上です。

◎委員長（片岡健一郎君） まとめますと、よって国におかれてはこうした状況を鑑みというところは、もう削除するということですね。これは削除して、県の文章をちょっと引用して、よって岩倉市議会は子育て世帯の学校給食費の経済的負担を減らし、安心して子育てができるよう……。じゃないか。

◎委員（大野慎治君） 「国において、こうした状況」は消して、この後、そのままの文章でいいと思います。

◎委員長（片岡健一郎君） そういうことですね。

◎委員（大野慎治君） これは多分、愛知県が国に出しているやつをベースにつくっているようです。

◎委員長（片岡健一郎君） ちょっとごめんなさい。もう一回、まとめます。

国のほうです。よって、岩倉市議会の子育て世帯の学校給食費の経済的負担を減らし、安心して子育てできるよう、国において子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食が……。また国という言葉が出ますね。ここがくだいということですね。財政支援により、にしますか。財政支援により、全ての市町村の無償化を実現されるよう強く要望するというのが、まず国ですと。

それで、愛知県はもうこのままということ。

そのような提案がございました。いかがでしょうか。

◎委員（大野慎治君） あとは、正・副委員長一任でも異議ないです。

◎委員長（片岡健一郎君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） 異議はございませんので、あとは正・副委員長でまとめてください。

◎委員長（片岡健一郎君） はい。また、まとめまして皆様にはお示しをしますけれども、では今御提案がありました内容でこの小中学校無償化実現への補助を求める意見書として、国のほうは修正したいというふうに思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

続いて、一部採択されました請願第12号につきまして、4つの意見書を委員会提出議案として提出することを議題としたいと思います。

国に対する意見書に関しましては、18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。小中学校の給食費を無償にしてください。そして、県に対する意見書に関しましては、子ども医療費の18歳年度末までの医療助成制度。また、学校給食無償化のための愛知県独自の補助制度ということです。

これらを議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 御異議なしと認め、議題とします。

それでは、意見書の文案について御意見をお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 添付されています意見書（案）を基本にしながら、実はこの18歳年度末までの医療費の無料制度っていうのは、令和5年、昨年の12月議会でも提出しておりますので、その内容とちょっと整合性を取れるようにして、例えば去年出したやつだと、子どもの医療費の無料化を実施している市町村が多分増えているんですよ。だから、その辺の状況を意見書（案）から組み入れて、去年の出したものを基本に国・県に提出するという

ことでどうかというふうに思います。

学校給食の無償化のほうは、先ほどの請願で出すものですから、議員提案としてはそちらに全て委ねるということではいいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎委員長（片岡健一郎君）　まずは、この医療費無料制度の創設に関する意見書につきましては、昨年度の出されたものを参考にしつつ、数字のほうも最新のものを確認して変更するというのが提案としてありました。

まずは、この医療費無料制度に関しましてはいかがでしょう。御意見ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君）　それでは、昨年度のものを参考にしつつ、数字のほうも確認して提出するということにいたします。

また、もう一つの国に対する意見書の小中学校の給食費無償に関しては、請願第10号で出ておりますので、こちらに委ねるというか、こちらからあえてもう一つ出すということはないで、1つにまとめるということで、あちらのほうを主として出すということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君）　それでは、続きまして、愛知県に対する意見書のほうでございます。

まずは、子ども医療費助成制度の18歳年度末までの実施ということで、愛知県への意見書としての①ですね。こちらの内容になります。

こちらに対して、御意見いかがでしょうか。発言ある委員は挙手をお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　こちらと同じように、昨年度出したものを基本にしなから、実施している市町村の数が変わっていますので、そこを意見書（案）のほうの文に切り替えまして、意見書に組み込んで提出するという形でいかがでしょうか。

◎委員長（片岡健一郎君）　今、木村委員のほうから御提案がございました。

内容は、昨年度のものを踏襲しつつ、数字は最新のものに換えるということではよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君）　では、正・副委員長において、その辺を整理して、また案として皆様にお示しをいたします。

それでは、続きまして最後の学校給食費の無償化、愛知県独自の補助制度ということで、県の意見書（案）もございますが、こちら先ほどと同じよ

うに、請願第10号で県のほうにも出しますので、そちらに委ねるという形で、こちらからはあえて出さないということにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

少し文言が違うんですけども、先ほど10号のほうの案でいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） 統一でさせていただきたいと思います。

内容は、言葉は違えど求めるものは一緒だということで1つにまとめますので、よろしくお願いいたします。

意見書の一部採択されたものに関しましては、以上で協議を終わりたいと思いますが、先ほどの請願第12号の中で少し話がありました国民健康保険に関する国に対する意見書ということで、委員会提出議案として出せるのではないかとということで、この場で少し協議をしたいなと思います。

案としては、先ほど配付させていただいたものの国への意見書の①というところで、既に案はございます。これを委員会提出議案として出してはどうかというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君） 先ほど言いましたように、愛知県の議長会が提出しているものがあるというふうに思うんですね。この間の議会の冒頭に議長会等の報告があった文書に書かれていますように、10月8日に行われた愛知県市議会議長会第2回理事会において、2号議案として、国民健康保険の国庫負担引上げ改善についてということで、これは多分、意見書を出しているというふうに思うんです。それを基に岩倉市が提出する形のものにしたほうがいいのではないかと。ここに付けてある意見書（案）よりも、そちらのほうがいよいよ一体的に出していくという意味では効果があるのかなというふうに思いますので、いかがでしょうか、その点については。

◎委員長（片岡健一郎君） 今、木村委員のほうから、そのような御提案がございました。

県の議長会で提出しているものを参考に、岩倉市議会、この委員会提出議案として出してはどうかというような御提案でした。

ほかに御意見がなければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） でも、これは文面がないものを……。

◎委員（木村冬樹君） 文面がないなあ。どうしよう。ちょっとすぐは出ない。

◎委員長（片岡健一郎君） そうですよ。これはなかなか難しい。

ちょっと暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（片岡健一郎君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（木村冬樹君） 状況を見なきゃいけないんですけど、方法としては、今この意見書（案）があるもんですから、これを基に合意をつけて、今議会で議決して提出するか、あるいはやっぱり市議会議長会の動きをしっかりとつかんだ上で、その時点で恐らく3月議会ぐらいのところでその文案を基に岩倉市議会バージョンに変えて出すか。その2つしかないと思うんですけど、その辺は皆さんの考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎委員長（片岡健一郎君） いかがでしょうか。

まだ、ちょっと県のほうの動きが少し不透明なところがありまして、また出されているか出されていないかを確認しなきゃいけない部分があります。それを踏まえた上で、一応、案としてはありますが、何か委員のほうから御意見があれば発言をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎委員（堀江珠恵君） 私は、文案を見てからやっぱり決めたほうがいいのかなというふうには思います。

◎委員長（片岡健一郎君） 県の議長会のほうで、そういう動きは今していますので、これが、ちょっとやっぱり文案を参考にしながら出されたほうが、それに併せて出していったほうがいいのかなあというふうにも思います。

ということで、木村委員、動きを見ながら、3月定例会へ向けて、少し出していきたい。皆さん、これを忘れないように、委員会のほうで議題にしたいと思いますので、国への国保の件の意見書については、3月定例会に向けて提出していくということで同意したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（片岡健一郎君） それでは、そのようにいたします。

それでは、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。